

山陽小野田市予約システム利用規約

（総則）

第1条 山陽小野田市（以下「市」という。）が運用する山陽小野田市予約システム（以下「本システム」という。）の利用規約（以下「本規約」という。）を次のとおり定める。

（規約適用）

第2条 本規約は、本システムを利用する全ての個人及び法人（以下「予約者」という。）に適用するものとする。

2 予約者は、本システムを利用することにより、本規約に同意したものとみなす。

（目的）

第3条 本システムは、市が開催する講座、相談、各種イベント等（以下「イベント」という。）を円滑に進めるため、予約業務を効率化することを目的とする。

（予約の成立）

第4条 予約者は、次項に定める手続により本システムでイベントの予約をすることができる。

2 予約者は、市が求めた情報を本システムに登録しなければならない。

3 予約者の申込みに対し、予約完了ページが表示された時点をもって、市は当該予約の承諾をしたものとみなし、予約者と市との間で予約が成立するものとする。

4 本システムで受付を行うイベントは、申込数が上限に達した場合には、当該イベントに係る日付、時間帯に予約を申し込むことができない。ただし、受付のあった者の中から抽選を行い、予約者を決定する一部のイベントはこの限りではない。

5 市は、予約者の責めに帰すべき事由（予約時の予約情報の入力ミス及び市からの連絡等を受領しないこと等を含む。）により、予約者に発生する損害について、一切の責任を負わないものとする。

（予約の取り直し・取消し）

第5条 予約者は、予約日ごとに別途市が定める日まで、本システム上で予約日時の取り直しを行うことができる。

2 本システムに関する予約者と市との間の予約完了後について、予約の取消しその他の変更等の手続を要するときは、本システムによって行うことができる。

3 予約者は、予約日時の取り直し、取消しその他の変更を行った場合において、変更後の情報について確認を行い、変更が行われていないときは、速やかに市に対してその旨連絡しなければならない。

(個人情報の取扱い)

第6条 市は、個人情報（山陽小野田市個人情報保護条例（平成17年条例第9号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する個人情報をいう。以下同じ。）について、条例その他の法令の規定に基づき、適切に収集、利用及び管理するものとする。

2 予約者は、本システムの利用に当たり、市が、予約者の予約情報を閲覧できることに同意するものとする。

(本システムの停止・中断)

第7条 市は、次のいずれかの事由があると判断した場合、本システムの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとし、予約者に対し、市ウェブサイト等で通知するものとする。

(1) 本システムの保守点検又は更新を行う場合

(2) コンピュータ、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本システムの提供ができなくなった場合

(3) 地震、落雷、火災、停電又は天災などの不可抗力により、本システムの提供が困難となった場合

(4) コンピュータ又は通信回線等が事故により停止した場合

(5) その他市が本システムの提供が困難と判断した場合

2 本システムの提供の停止又は中断により、予約者又は第三者が被ったいかなる不利益又は損害について、市に故意又は重大な過失がある場合を除き、市は一切の責任を負わないものとする。

(本システムの利用停止等)

第8条 市は、予約者が次のいずれかの事由に該当したと判断した場合には、事前の通知なく、本システムの一部又は全部の利用停止措置を講じることができるものとする。

(1) 本規約に違反したとき。

(2) 市に提供した情報の全部又は一部につき虚偽又は不正確な事実があることが判明したとき。

(3) 不法行為を行い、又は法令等に違反したとき。

(4) 虚偽の内容を記載したと市がその裁量により判断したとき。

(5) 市又は本システムの信用を毀損し、又は市の営業を妨害したとき。

(6) その他市が予約者として相応しくないと判断したとき。

2 予約者は、本条による利用停止等の後も、市及び第三者に対する本規約上の一切の義務及び債務を免れないものとする。

3 市は、予約者が第1項各号に該当し、又は該当するおそれがあると判断した場合その他市が必要と認める場合には、当該予約者に対し、違反行為の中止を求めることができ、当該予約者は、市が求める期間内に当該求めに応じなければならない。

4 市は、本条に基づき、市が行った措置により当該予約者に生じた不利益及び損害について一切の責任を負わないものとする。

(本システムの内容の変更・終了)

第9条 市は、市の都合により、本システムの内容の全部又は一部を変更し、又は本システムの提供を終了することができるものとする。

2 市は、サービス内容の変更、追加、終了によって予約者に生じた損害について、市に故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとする。

(知的財産権)

第10条 市が掲載した内容、写真、イラスト等に関する知的財産権は、市又は正当な権利を有する者に帰属し、本システムの内容を無断で複製・転載することはできないものとする。

(免責事項)

第11条 市は、本システム利用時のトラブルによって予約者又は第三者に生

じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。また、予約者が使用するネットワーク、コンピュータ、ソフトウェア等利用環境等によって生じた損害等についても、一切の責任を負わないものとする。

2 市は、本システムにつき、エラー、バグ、不具合等がないこと、その他予約者が期待する性質を有することを保証しないものとする。

3 市は、予告なく本システムのサービスの運用を変更、削除、中断又は中止することができる。

(本規約の変更本規約の変更)

第12条 市は、市が定めるサイトへの掲示又は市が定める方法により本規約を変更できるものとし、掲示後の本システムの利用には、変更後の本規約が適用されることに予約者は同意するものとする。

2 予約者は、自己の責任で随時本規約の最新の内容を確認するものとし、本規約に同意しない場合には、本システムを利用できないものとする。

(協議解決)

第13条 本規約に定めない事項又は本規約の解釈について予約者と市との間に疑義が生じた場合は、両者協議の上、これを解決するものとする。

(準拠法・管轄裁判所準拠法・管轄裁判所)

第14条 本規約の準拠法は日本法とする。

2 本規約又は本システムに関連する訴訟について、山口地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。